

## 令和5年玄海町議会定例会3月会議会議録

招 集 年 月 日	令和5年1月5日（木曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和5年3月6日午前10時00分	議 長	上 田 利 治 君		
	散 会	令和5年3月6日午前11時14分	議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	3 番	前 川 和 民 君		2 番	松 本 栄 一 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	平 川 一 男 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企 画 商 工 課 長	鈴 木 博 之 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君	
	農林水産課長	山 口 善 正 君		ま ち づ くり 課 長	山 口 三 成 君	
	生活環境課長	中 村 大 造 君		教 育 課 長	加 納 晴 美 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長	熊 本 秀 樹		議会事務局書記	渡 辺 健 太	

## 令和5年玄海町議会定例会3月会議議事日程（第1号）

令和5年3月6日 午前10時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第6号 玄海町副町長の選任について
- 日程6 議案第7号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程7 議案第8号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程8 議案第9号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程9 議案第10号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程10 議案第11号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程11 議案第12号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程12 議案第13号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程13 議案第14号 玄海町農業委員会委員の任命について
- 日程14 議案第15号 玄海町個人情報保護法施行条例の制定について
- 議案第16号 玄海町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 議案第17号 玄海町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 玄海町国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 玄海町宅幼老所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 玄海町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について

- 議案第24号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第8号）  
議案第25号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
議案第26号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第27号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第28号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
議案第29号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第3号）  
議案第30号 令和5年度玄海町一般会計予算  
議案第31号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計予算  
議案第32号 令和5年度玄海町介護保険特別会計予算  
議案第33号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第34号 令和5年度玄海町水道事業会計予算  
議案第35号 令和5年度玄海町下水道事業会計予算

日程15 議 第 1 号 玄海町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

---

午前10時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年玄海町議会定例会3月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会3月会議に、別紙のとおり議案第6号から議案第35号までの人事案件9件、条例の制定2件、条例の一部改正7件、補正予算6件、当初予算6件、以上議案30件が町長から提出されております。

次に、議第1号議案、条例の制定1件が議会運営委員会から提出されております。

次に、本定例会3月会議における一般質問通告者は、松本栄一議員、谷丸直司議員、前川

和民議員、井上正旦議員、宮崎吉輝議員、5名であります。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

#### **日程 1 会議録署名議員の指名について**

**○議長（上田利治君）**

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、3番前川和民君、2番松本栄一君を指名いたします。

#### **日程 2 会議期間の決定について**

**○議長（上田利治君）**

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 3 月会議の会議期間は、本日 3 月 6 日から 17 日までの 12 日間とし、本会議を 6 日、9 日、10 日及び 17 日の 4 日間、委員会を 10 日及び 13 日から 16 日までの 5 日間、休会を 7 日から 8 日、11 日から 12 日までの 4 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（上田利治君）**

御異議なしと認めます。よって、本定例会 3 月会議の会議期間は、本日 3 月 6 日から 17 日までの 12 日間とすることに決定いたしました。

#### **日程 3 議長の諸報告**

**○議長（上田利治君）**

日程 3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と昨年 12 月から本年 2 月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、1 月 5 日に玄海町二十歳のつどいが町民会館文化ホールで挙行され、脇山町長と共に出席いたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、1月17日に西九州自動車道建設促進期成会の国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所への提案活動を行いました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、1月20日に佐賀県町村議会議長会議、政策研究委員会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

会議では、まず全国及び佐賀県町村議会議長会表彰候補者の決定について報告がされました。全国表彰には、特別表彰として基山町議会重松議長、みやき町議会岡議長の2名、議長7年以上として江北町議会西原議長、議員27年以上として3名の議員、議員15年以上として6名の議員の受賞が報告されました。

続いて、県表彰には、議長7年以上として江北町議会西原議長、議員19年以上として5名の議員、議員11年以上として5名の議員受賞が報告されました。

なお、玄海町議会からの受賞該当者はありませんでした。

次に、第76回佐賀県町村議会議長会定期総会の提出案件について協議を行い、令和5年度基本方針及び事業計画、予算方針（案）、令和5年度歳入歳出予算（案）、決議（案）について審議を行い、全て原案のとおり総会に提出することに決定いたしました。

その後、政策研究委員会が開催され、「佐賀県の多文化共生について」と題し、佐賀県地域交流部国際課の井崎課長から、佐賀県に住む外国人の現状と課題について報告され、佐賀県の今後の方向性、政策として、日本人と外国人が共生する佐賀再興の地域づくり構想が説明されました。その中で、地域における交流の機会づくりの取組事例として、浜野浦の棚田で昨年12月に開催されたイベント「玄海町 結ぶ繋ぐあかり」でのタウンミーティングが紹介されました。

次に、1月23日に全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会及び全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会合同会議が東京都で開催され、出席いたしました。

会議では、昨年10月に開催された第13回全国原子力発電所立地議会サミットの総括があり、会計報告及びサミット宣言に基づく国への要望が読み上げられ、要望書を経済産業省、文部科学省、原子力規制委員会、内閣府に11月24日に提出されたとの報告がありました。

その後、今後の原子力発電所立地市町村議会議長会及び原子力発電所立地議会サミットの役割と在り方について意見交換を行ったところでございます。

次に、2月1日に佐賀県原子力環境安全連絡協議会が玄海町町民会館で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長と共に出席いたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月20日に佐賀県町村議会議長会の第76回定期総会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

総会では、全国町村議会議長会表彰の伝達及び佐賀県町村議会議長会の表彰が行われ、来賓として、山口佐賀県知事、藤木佐賀県議会議長、田島佐賀県町村会会長からの祝辞を賜りました。

その後、議事に入り、会務報告、令和3年度歳入歳出決算の認定、令和5年度基本方針及び事業計画・予算方針（案）並びに歳入歳出予算（案）が審議され、全て原案どおり決定されたところであります。

最後に、我々町村は、食料やエネルギーの供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を生かした産業を創出し、地域に根づいた伝統を継承しながら、個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできた。しかしながら、多くの町村においては、人口減少の到来や東京一極集中により、過疎化、高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。また、大規模自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大は、国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。このような状況において、都市と農山漁村が共生する持続可能な社会を確立するためには、真の地方創生と地方分権を実現するとともに、諸問題の解決に向け、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備や、デジタル社会、脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めていく必要があるとする決議案を全会一致で採択し、閉会となりました。

次に、2月22日に佐賀県市町総合事務組合議会定例会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

定例会では、佐賀県市町総合事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例など8件の条例改正（案）、令和4年度一般会計補正予算（案）、令和5年度一般会計予算（案）、令和5年度交通災害共済事業特別会計予算（案）について審議され、全て原案どおり決定されたところであります。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

#### 日程4 町長の行政報告

##### ○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

##### ○町長（脇山伸太郎君）

改めまして、おはようございます。本日は議案を提出しましたところ、令和5年玄海町議会定例会3月会議を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和4年12月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、12月21日、玄海町役場において令和4年度第1回有浦川河川整備の早期完成に向けた推進協議会を開催しました。

会議では、唐津土木事務所より、有浦川の河道計画の基本方針について説明を受けました。これから詳細な測量の作業を行われるということでした。佐賀県と情報共有を図りながら、有浦川河川整備の早期完成に向けて、今後も協議を継続していきたいと考えています。

次に、令和5年1月5日、玄海町町民会館において玄海町二十歳のつどいが開催され、上田議長と共に出席いたしました。

今回より、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、令和5年以降も引き続き20歳を迎える方を対象とし、名称を二十歳のつどいに変更し、開催したところです。

本年は、89名の方が二十歳を迎えられました。残念ながら、昨年に続き本年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催でありましたが、中止することなく開催ができましたことは喜ばしく思っています。

次に、1月11日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。

例会では、九州地区内における大規模災害発生時に相互協力が円滑に行われるよう連携強化を図ることを目的に、九州地区町村会長会と陸上自衛隊西部方面隊との災害等対応における相互協力に関する協定と、各種審議会等委員の推薦についてなどを協議し、このほか、2月13日に開催される佐賀県町村会創立100周年記念式典、定期総会等について説明がなされました。

会議終了後は、佐賀県町村会主催による佐賀県知事等県幹部職員との行政懇談会が開催され、出席いたしました。

次に、1月17日、佐賀市において佐賀県国道事務所への提案活動に上田議長と共に参加いたしました。

提案活動では、西九州自動車道建設促進期成会に所属する首長と議会議長が参加し、西九州自動車道の早期完成に向けた提案書を提出いたしました。

今回提案活動を行った西九州自動車道は、福岡市を起点とし、唐津市、平戸市、佐世保市などを経由し、武雄市に至る路線です。本町においても、観光ルート of 整備、避難道路として防災機能の向上に寄与する重要な道路となりますので、早期竣工を目指し、今後も引き続き提案活動を行ってまいります。

次に、1月19日、佐賀県に対し、佐賀県立大学の誘致に関する要望活動を行いました。

要望活動では、県政策部長に対して、県における佐賀県大学等高等教育機関導入構想検討委員会の提言内容を踏まえるとともに、本町の自然豊かで風光明媚な環境と豊富な海や山の幸、最先端の科学技術が備わる原子力発電など、充実した学習環境の優位性を考慮し、町へ県立大学を設置いただくよう要望いたしました。

次に、1月23日、佐賀市において令和4年度第2回佐賀県後期高齢者医療広域連合理事会が開催され、出席いたしました。

理事会では、令和5年2月に開催される定例会に提案する議案について説明がなされました。また、県内の後期高齢者医療に係る医療費の現状、令和5年度市町負担金、後期高齢者医療制度の安定的な運営のための令和5年度に係る主要事業等について説明がなされました。

会議終了後、有識者による高齢者医療や生活習慣病に関する講演会が行われました。

次に、2月1日、玄海町町民会館において佐賀県原子力環境安全連絡協議会が開催され、上田議長、岩下原子力対策特別委員長と共に出席いたしました。

会議では、玄海原子力発電所の運転状況や、発電所周辺における空気中の放射線の測定など、周辺環境への影響に関する調査、発電所における工事の状況や、1、2号機の廃止措置の実施状況等について説明がなされました。

また、設置期限までに完成しなかった特定重大事故等対処施設について、3号機に係る施設が昨年12月5日に完成し、運用が開始されたことが報告されました。さらに、4号機に係る特重施設についても本年2月2日に完成し、これにより、原子力発電所の安全性や信頼性がより一層高まったものと感じております。

今後とも、本町の原子力発電所が電力の安定供給に大きく貢献し、多くの方々の生活や経済活動を支えていくためにも、引き続き、地域住民の皆様の安全・安心の確保と発電所の安定運転に万全を期すよう求めてまいります。

次に、2月3日、大阪市において唐津玄海地区ブランド確立協議会主催の農畜産物トップセールスに参加いたしました。

今回は、いちごさんと、中晩柑ミカンハマサキのトップセールスを行いました。いちごさんは、1箱60個入り、いちごさんということで15万3,000円、ハマサキは、1箱3キログラム入り、23万円の高値で競り落とされました。

今後とも、高品質な農産物の出荷のための支援を続けてまいります。

次に、2月6日、東京都において令和4年度第2回全国棚田連絡協議会理事会が開催され、出席いたしました。

理事会では、まず、令和4年度事業報告及び決算見込みについて、令和4年10月1日、2日にかけて開催された第27回全国棚田サミットの報告がなされました。

次に、令和5年度事業計画案及び予算案、第28回全国棚田サミットの開催、今後の全国棚田サミットの開催についての3つの議案について審議し、原案どおり承認されました。

第28回全国棚田サミットは、令和5年11月18日から19日の2日間、和歌山県那智勝浦町で開催が予定されております。

次に、翌2月7日、東京都において内閣府に対し要望活動を行いました。

まず、内閣府地方創生事務局へ、棚田地域振興の推進に関する要望書を提出いたしました。

次に、農林水産省農村振興局長へ同様の要望書を提出後、超党派で組織する棚田振興議員連盟の事務局長として棚田地域振興法制定に多大なる御尽力をいただきました古川康国土交通大臣政務官へ表敬訪問をいたしました。

その後、内閣府及び農林水産省担当職員と、棚田保全及び棚田地域に関する意見交換会を行いました。

次に、2月13日、佐賀市において佐賀県町村会主催の佐賀県町村会100周年記念式典、定期総会、記念講演が開催され、出席いたしました。

まず、大正11年6月26日に佐賀県町村長会として創立以来、令和4年で100周年を迎え、これを記念して記念式典が開催されたところでございます。

式典では、佐賀県市長会長の江里口小城市長、佐賀県町村議会議長会会長の上田玄海町議会議長より祝辞が述べられ、歴代正副会長に対する感謝状の贈呈、自治功労者への表彰が行われ、本町では職員2名が表彰を受賞いたしました。

次に、定期総会が開催され、まず令和4年会務報告、災害共済事業報告がなされ、次に令和3年度会計決算、令和5年度事業計画案及び会計予算案、「県内10町が相互連携を一層強固なものにしながら、直面する災害や感染症等の課題に積極果敢に取り組み、持続可能な活力ある地域の実現に向けた決議案」についての3議案を審議し、原案どおり承認されました。

最後に、町村会創立100周年記念講演が開催され、山口県知事による講演が行われました。

以上で行政報告を終わります。

#### 日程5 議案第6号 玄海町副町長の選任について

##### ○議長（上田利治君）

日程5. 議案第6号 玄海町副町長の選任についてを議題といたします。

ここで、本件の関係者であります西立也君の退席を求めます。

（午前10時22分 西副町長 退席）

##### ○議長（上田利治君）

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

##### ○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第6号 玄海町副町長の選任につきまして、提案理由を御説明いたします。

次の者を玄海町副町長に選任したいから、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、玄海町大字仮屋699番地3でございます。氏名は、西立也氏でございます。

提案理由といたしまして、西立也副町長の任期が令和5年3月31日に満了するため、後任者の選任が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、提案どおりの御決定をお願いいたします。よろしく願いいたします。

##### ○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第6号 玄海町副町長の選任については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

西立也君の入場を許可します。

（午前10時24分 西副町長 復席）

#### 日程6 議案第7号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（上田利治君）

日程6. 議案第7号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第7号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案理由を御説明いたします。

次の者を玄海町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、玄海町大字小加倉159番地でございます。氏名は、平田英人氏でございます。

提案理由といたしまして、平田英人委員の任期が令和5年3月31日に満了するため、後任者の選任が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第7号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程7 議案第8号 玄海町農業委員会委員の任命について

○議長（上田利治君）

日程7. 議案第8号 玄海町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、9番岩下孝嗣君の退席を求めます。

（午前10時27分 9番岩下孝嗣君 退席）

○議長（上田利治君）

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第8号 玄海町農業委員会委員の任命につきまして、提案理由を御説明いたします。

次の者を玄海町の農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条

第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、玄海町大字仮屋565番地2でございます。氏名は、岩下孝嗣氏でございます。

提案理由といたしまして、現玄海町農業委員会の委員の任期が令和5年7月19日に満了するため、後任者の任命が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第8号 玄海町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

9番岩下孝嗣君の復席を求めます。

（午前10時30分 9番岩下孝嗣君 復席）

日程8 議案第9号 玄海町農業委員会委員の任命について

○議長（上田利治君）

日程8. 議案第9号 玄海町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第9号 玄海町農業委員会委員の任命についてでございます。

提案理由につきましては、議案第8号と同様であるため、省略させていただきます。

任命したい者の住所は、玄海町大字浜野浦60番地でございます。氏名は、吉田豊氏でございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第9号 玄海町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程9 議案第10号 玄海町農業委員会委員の任命について

○議長（上田利治君）

日程9. 議案第10号 玄海町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第10号 玄海町農業委員会委員の任命についてでございます。

提案理由につきましては、議案第8号と同様であるため、省略させていただきます。

任命したい者の住所は、玄海町大字普恩寺912番地の2でございます。名前は、中山敬子氏でございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますよ

うよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第10号 玄海町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程10 議案第11号 玄海町農業委員会委員の任命について

○議長（上田利治君）

日程10. 議案第11号 玄海町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第11号 玄海町農業委員会委員の任命についてでございます。

提案理由につきましては、議案第8号と同様であるため、省略させていただきます。

任命したい者の住所は、玄海町大字傘形2608番地1でございます。名前は、立松廣志氏でございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第11号 玄海町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程11 議案第12号 玄海町農業委員会委員の任命について

○議長（上田利治君）

日程11. 議案第12号 玄海町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第12号 玄海町農業委員会委員の任命についてでございます。

提案理由につきましては、議案第8号と同様であるため、省略させていただきます。

任命したい者の住所は、玄海町大字長倉1550番地5でございます。氏名は、越路磯樹氏でございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第12号 玄海町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程12 議案第13号 玄海町農業委員会委員の任命について

○議長（上田利治君）

日程12. 議案第13号 玄海町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第13号 玄海町農業委員会委員の任命についてでございます。

提案理由につきましては、議案第8号と同様であるため、省略させていただきます。

任命したい者の住所は、玄海町大字傘形1314番地4でございます。氏名は、宮崎恒氏でございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第13号 玄海町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程13 議案第14号 玄海町農業委員会委員の任命について

○議長（上田利治君）

日程13. 議案第14号 玄海町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第14号 玄海町農業委員会委員の任命についてでございます。

提案理由につきましては、議案第8号と同様であるため、省略させていただきます。

任命したい者の住所は、玄海町大字有浦上3328番地1でございます。氏名は、中島直氏でございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第14号 玄海町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成

諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

- 日程14 議案第15号 玄海町個人情報保護法施行条例の制定について
- 議案第16号 玄海町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 議案第17号 玄海町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 玄海町国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 玄海町宅幼老所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 玄海町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第25号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第26号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第28号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第29号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第30号 令和5年度玄海町一般会計予算

議案第31号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第32号 令和5年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第33号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第34号 令和5年度玄海町水道事業会計予算

議案第35号 令和5年度玄海町下水道事業会計予算

○議長（上田利治君）

日程14. 議案第15号 玄海町個人情報保護法施行条例の制定についてから議案第35号 令和5年度玄海町下水道事業会計予算までの以上21件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について、提案理由を御説明いたします。

条例の制定が2件、条例の改正が7件、令和4年度会計の補正予算が6件、令和5年度会計の当初予算が6件、合わせて21件でございます。

議案番号順に申し上げます。

まず、条例の制定でございますが、議案第15号 玄海町個人情報保護法施行条例の制定につきまして御説明いたします。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正等により、個人情報の保護に関する規律が同法に一元化されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

なお、これに伴い、現行の玄海町個人情報保護条例の廃止を提案するものでございます。

次に、議案第16号 玄海町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定につきまして御説明いたします。

玄海町情報公開条例に規定する玄海町情報公開・個人情報保護審査会と、玄海町個人情報保護条例に規定する玄海町情報公開・個人情報保護審査会を統合し、審査請求及び個人情報保護制度の運用に係る調査審議を併せて取り扱う諮問機関を設置するため、本条例を制定するものでございます。

次に、条例の改正でございますが、議案第17号 玄海町防災会議条例の一部を改正する条

例の制定につきまして御説明いたします。

玄海町防災会議の委員に充てる者を変更するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第18号 玄海町国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

玄海町国民保護協議会の委員定数を変更するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第19号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして説明をいたします。

令和4年8月8日付人事院勧告及び令和4年10月11日付佐賀県人事委員会勧告を鑑み、玄海町職員等について、給料表及び期末勤勉手当の支給月数に係る所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第20号 玄海町宅幼老所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

児童福祉法第6条の3第7項及び第13項に規定する一時預かり事業、病児保育事業を玄海町宅幼老所において実施するに当たり、本町に関わる方々の利便性の向上を図り、さらに保育等の総合的な提供を推進するために、本条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第21号 玄海町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱が改正され、重度知的障害者の要件が変更されたことを受け、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第22号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

社会保障審議会医療保険部会の議論の整理において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計を勘案し、全国一律で50万円に引き上げるべきとされたことから、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布されたことに伴い、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第23号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

仮屋地区の大型餌料冷凍冷蔵庫施設を解体したことに伴い、本条例も所要の改正を行うも

のでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第24号 令和4年度玄海町一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,571万1,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を98億78万1,000円とするものでございます。

まず、歳入補正予算の主なものでございますが、17款寄附金、1項寄附金、4目ふるさと応援寄附金3,036万7,000円の減額は、寄附額が昨年度を下回る見込みであることから、減額するものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金の各基金における増減額は、事業費の変動に応じ、財源を調整するものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものを説明いたしますが、全体を通して、人事異動や給与改定による人件費の調整や、事業の執行残額の減額を行うものでございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、財政調整基金積立金1億9,997万1,000円の増額、同じく公共施設整備基金積立金1億5,419万9,000円の増額は、全体の執行残額の減額補正により財源を調整するものでございます。

次に、10款教育費、3項社会教育費、1目社会教育総務費1億1,207万円の減額の主なものとしましては、玄海町立図書館等複合施設整備事業において、業務の一部を延期したため、減額するものでございます。

このことに関連し、この事業の継続費につきましても、第2表に継続費の補正として計上しております。

最後に、第3表の繰越明許費の補正について説明いたします。

1件目の8款土木費、3項河川費、有浦川河川整備事業は、佐賀県の整備計画の公表が遅れたことの影響を受け、年度内の完了が見込めないことから計上するものでございます。

2件目の11款災害復旧費、2項公共土木災害復旧費、土木施設復旧事業は、令和3年度に被災した土木施設のうち1件の復旧工事において、工法の変更や工期の延長が必要となり、年度内の完了が見込めないことから計上するものでございます。

次に、議案第25号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,055万3,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を9億6,052万7,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等

交付金の普通交付金4,368万4,000円の減額は、保険給付費等が当初より下回ると見込み、減額するものでございます。

このことから、歳出補正予算では、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費2,437万3,000円の減額、同じく2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費430万6,000円の減額としております。

次に、議案第26号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,396万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を7億6,132万4,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、事業費の執行残額に応じた補正を行うもので、歳出補正予算の主なものとしましては、先ほど申し上げました事業費の執行残額を減額するものでございます。

また、このことにより余剰となった繰越金や保険料を将来の給付費の財源とするため、3款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金を811万2,000円増額し、積み立てるものでございます。

次に、議案第27号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を3億2,731万4,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、事業費の執行残額に応じた補正を行うもので、歳出補正予算の主なものとしましても、先ほど申し上げました事業費の執行残額を減額するものでございます。

次に、議案第28号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8,292万1,000円とするものでございます。

補正予算の主なものとしましては、歳出の広域連合納付金の減額に応じ、歳入におきましては繰入金を減額するものでございます。

次に、議案第29号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算（第3号）でございますが、収益的収入では642万1,000円を増額し、補正後の収入総額を3億9,091万5,000円とし、収益的支出では497万6,000円を増額し、補正後の支出総額を3億8,584万4,000円とするものでございます。

収入の内訳としましては、水道料金の減額見込みにより、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

支出の内訳としましては、事業費の執行残額を減額するものでございます。

このほか、過年度に供用廃止とした施設の会計上の処理として、収入では過年度損益修正益、支出では減損損失などを計上しております。

**○議長（上田利治君）**

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

**○議長（上田利治君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第30号からの提案理由の説明を求めます。脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

休憩をいただきまして、ありがとうございます。

次に、議案第30号 令和5年度玄海町一般会計予算から議案第35号 令和5年度玄海町下水道事業会計予算までの当初予算6件について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和5年度当初予算につきましては、第5次総合計画の「人と自然がおりなす 笑顔あふれる玄海町」を目指し、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標と施策を着実に実行し、住民に寄り添った町政を進めていくことを基本方針に編成しております。

事業を行うに当たっては、行政課題の緊急性、重要性を選別し、柔軟な発想を持ち、限られた資源を関連施策に重点的に投入、着実に執行し、最大限の効果の発現に努めることとしております。

令和5年度一般会計当初予算の総額は歳入歳出それぞれ92億円、特別会計当初予算の総額は歳入歳出それぞれ18億1,000万円となっております。

下水道事業会計当初予算の収益的収入は4億2,157万9,000円、支出は3億8,798万7,000円、資本的収入は3億1,459万5,000円、支出は3億9,808万6,000円となります。

令和5年度より特別会計から事業会計へ移行いたします下水道事業会計当初予算の収益的収入は4億6,829万9,000円、支出は4億2,516万4,000円、資本的収入は6,503万7,000円、支出は1億6,947万5,000円となります。

一般会計を前年度当初予算と比較しますと3億6,000万円の増、率にして約4%の増加となっております。主な要因は、道路や海岸保全施設、水道施設などの工事を行うことによるものです。このほか、公共施設の老朽化による大規模改修や、燃料高騰及び物価上昇が歳出予算を増額させている要因でもあり、引き続き、柔軟に対応できる一般財源の確保と財源の多様化に取り組んでまいります。

なお、自治体財政の指標となる単年度の経常収支比率は、令和5年度当初予算ベースで81%となっており、健全な財務体質を維持しているものと考えています。引き続き、財政の健全性を維持し、将来を見据えて、人や地域産業を育てる事業に注力し、町民に寄り添った行政サービスを提供してまいります。

それでは、予算の主な内容について、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、主な事業を説明いたします。

まず、「基本目標1 協働と共創による魅力的なまちづくり」について申し上げます。

消防防災対策としては、防災無線施設の周辺整備を実施するとともに、消防団の安全装備を充実させます。

次に、「基本目標2 持続可能な地域産業の振興と雇用の創出」について申し上げます。

農業関係では、新規就農者への支援を充実させます。具体的には、親元就農者や指導者へそれぞれ年60万円の支援金を支給、また家賃補助は年30万円を計画しております。

なお、水産関係でも、農業と同じく親元就漁者へ年60万円の支援金を計画しております。

また、海岸保全として、仮屋地区4号護岸維持補修工事を計画しております。

次に、「基本目標3 安心して子育てができる環境の整備」について申し上げます。

学力向上と豊かな心の教育の推進として、タブレットの家庭学習を支援するほか、昨年度まで検討調査してきた内容に基づき、図書館等の複合施設の整備に係る基本設計を行います。

続いて、「基本目標4 人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化」について申し上げます。

定住施策の推進として、宅地整備の準備を予定しております。また、浜野浦の棚田の周辺安全確保対策として、駐車場拡張準備や展望台の調査を進めます。

また、DX推進事業としましては、住民票等のコンビニ交付ができるよう準備してまいります。

ここまで、総合戦略やDXにつながる施策を説明してまいりましたが、これらに限らず、特別会計や事業会計の事業も含め、町民の皆様の笑顔があふれる町となりますよう取り組んでまいります。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（上田利治君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第15号 玄海町個人情報保護法施行条例の制定についてから議案第35号 令和5年度玄海町下水道事業会計予算までの以上21件については予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

**日程15 議第1号議案 玄海町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について**

**○議長（上田利治君）**

日程15. 議第1号議案 玄海町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者であります議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、宮崎吉輝君。

**○議会運営委員長（宮崎吉輝君）**

玄海町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和3年5月に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により改正された個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、令和5年4月から新たな個人情報保護法として施行されることになっております。この新法では、議会の個人情報は新制度の対象外となることから、議会で保有する個人情報を保護するため、議会で新たに本条例を制定するものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するとしております。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議第1号議案 玄海町議会の個人情報保護に関する条例の制定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時14分 散会